

# 平成24年度防衛関係費について

主計局主計官 松浦 克巳

## 1. はじめに

平成24年度防衛関係費は4兆7,138億円、対前年度比▲1.3% (▲614億円) となった\*1)。これは、「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」(以下、防衛大綱という)\*2) 及び「中期防衛力整備計画(平成23年度～平成27年度)」(以下、中期防という)\*3) を踏まえ、引き続き、防衛力の構造改革を行い、即応性、機動性等を重視した「動的防衛力」の整備を図るとともに、コスト削減への取組みなど経費の合理化・効率化を行った結果、防衛関係費全体としてはマイナスとなったものである。

そのほか、東日本大震災からの復旧・復興に係る経費として1,136億円があり、これを加えた総額は4兆8,274億円(対前年度比+1.1%(+522億円))となる。

本稿では、まず、防衛予算の構造等を概観した後、平成24年度防衛関係予算における主要装備品の整備状況、自衛官の人事制度改革の取組み、米軍再編関係経費等について述べる\*4)。

## 2. 我が国の防衛力整備と防衛関係予算に関する枠組み

我が国の防衛力整備は、長期的な防衛力水準の在り方を示す「防衛計画の大綱」の下で、5年毎の中期的な主要事業の計画や防衛力整備量を示す

「中期防衛力整備計画」に沿って継続的・計画的に実施されてきている。

- 「防衛計画の大綱」は、我が国の安全保障及び防衛力の在り方について指針を示すとともに、別表において概ね10年後の装備品等の具体的水準(いわばストック)を示すものであり、昭和52年度以降、これまで4回策定されている(51大綱、07大綱、16大綱、22大綱)。

- 「中期防衛力整備計画」は、「防衛計画の大綱」に基づき、5年ごとに防衛力整備の主要事業の具体的内容(いわば中期的なフロー)や所要経費の上限\*5)を定めており、昭和61年度以降、これまで6回策定されている(61中期防、03中期防、08中期防、13中期防、17中期防、23中期防)。

- 「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」の枠組みの下で、その時々<sup>5</sup>の財政事情を勘案し、国の他の諸施策との調和を図りつつ、毎年度の防衛予算(いわば1年間のフロー)が編成されている。

防衛大綱は、①「動的防衛力」を構築するとともに、②選択と集中による防衛力の構造改革を行い、③抜本的な人事制度改革を行うことをその特色としている。

「動的防衛力」は、安全保障環境の変化などを

\*1) 札幌病院の建替えに係る経費として、3億円の財務本省計上分を含む。

\*2) 平成22年12月17日安全保障会議及び閣議決定。

\*3) 平成22年12月17日安全保障会議及び閣議決定。

\*4) 平成24年度防衛関係予算に関する説明や図表は、[http://www.mof.go.jp/budget/budger\\_workflow/budget/fy2012/seifuan24/yosan015.pdf](http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2012/seifuan24/yosan015.pdf)でも参照できる。

\*5) 昭和60年度まではいわゆる「GNP1%枠」であった。61中期防から、期間中の経費総額限度が明記され、昭和62年1月の閣議決定により、「GNP1%枠」に代る防衛関係費膨張の歯止めとなっている(「総額明示方式」の採用)。

踏まえ、防衛力の存在自体による抑止効果を重視した「基盤的防衛力構想」によることなく、「運用」に焦点をあてた防衛力を実現することにより、我が国の安全保障を確保する。

「動的防衛力」の構築に向け、自衛隊全体にわたる装備・人員・編成・配置等の抜本的見直しによる効率化・合理化を行った上で、真に必要な防衛機能に資源を選択的に集中し、限られた資源でより多くの成果を達成する。具体的には、戦車・火砲など冷戦型の装備を縮減しつつ、潜水艦を増勢するなど、南西地域も含め、警戒監視、洋上哨戒、防空、弾道ミサイル対処等の機能を重点整備する。予算配分も、縦割りを排除して総合的な見地から思い切った見直しを行う。

さらに、人件費を抑制・効率化すると同時に、高齢化の進んだ自衛隊の若返りを図ることによって精強性を向上し、人件費の比率が高い防衛予算の構造を改善するため、自衛隊の階級構成、年齢構成を見直すなど抜本的な人事制度改革を推進する。(図表1、2)

### 3. 防衛関係費の三分類と新規後年度負担の抑制

防衛関係費については、①人件・糧食費(隊員等に支給される給与等及び営内で生活している隊員等の食事代)、②歳出化経費(過去の年度に締結した契約に基づいて生じる当年度の支払い)、③一般物件費、の3つに分類して整理できる。(図表3)

#### (1) 人件・糧食費

平成24年度予算では、自衛官の人的構成の高齢化に伴う単価増、退職者の自然増による退職手当の増がある一方で、基礎年金国庫負担割合の変更(歳出予算50%⇒36.5%)、子どものための金銭の給付の見直しがあり、対前年度比▲215億円の2兆

701億円となった。今後も大綱期間を通じて定年退職者数増から退職金支払い負担が増加することが見込まれており、人件費負担が防衛予算を圧迫する構造が顕著となっている。

なお、自衛官の定員は、防衛大綱及び中期防で、陸上自衛隊について効率化・合理化を徹底しつつ、即応性、機動性等を一層向上させることとしていることを踏まえ、前年度に比べ▲274人削減することとしている。また、実員は、総人件費改革に伴い、地方協力本部の業務効率化により航空自衛官について▲25人純減することとしている。

#### (2) 歳出化経費

平成24年度予算では、円高の影響、執行状況の反映(契約価格が予定を下回ったことなど)等により、対前年度比▲3億円の1兆6,655億円となった。なお、支払いの繰延べ\*6)については平成24年度においてもやむを得ず実施しているが、187億円(対概算要求▲530億円)に減額している。(図表4)

#### (3) 一般物件費

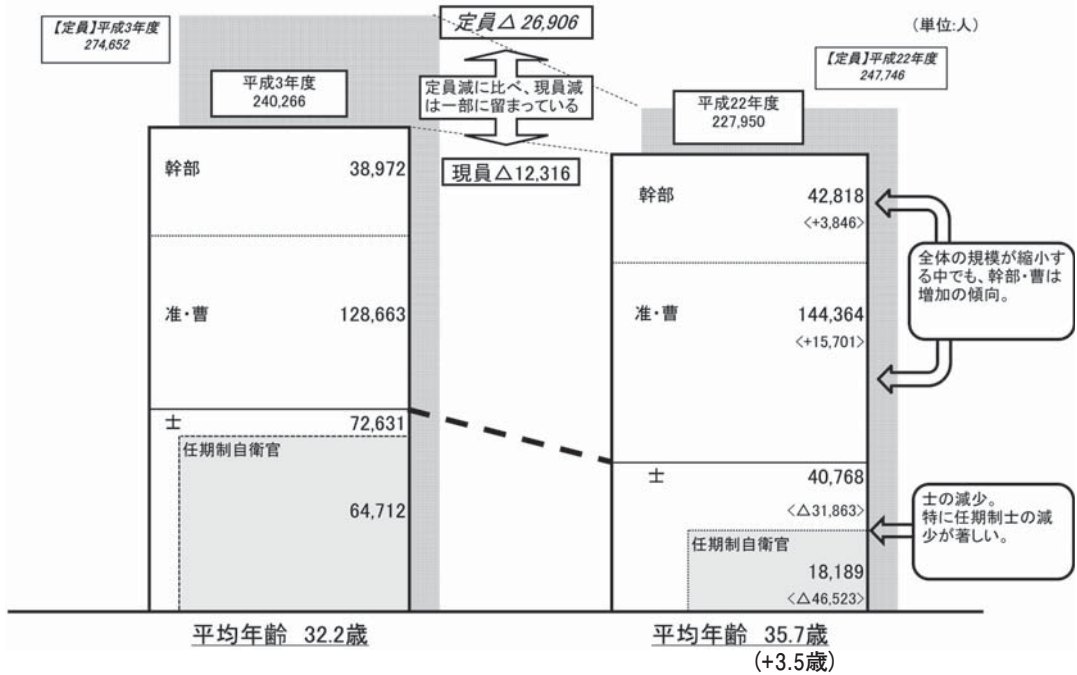
平成24年度予算では、原油価格の高騰により、艦船・航空機・車両の運行や営舎(駐屯地等における暖房・入浴等)用の燃料費が増加(+27億円)するとともに、在日米軍等の施設用地の借料等が増加(+66億円)\*7)しているなかで、在沖繩米海兵隊のグアム移転などの米軍再編関係経費の減(▲452億円)等により、対前年度比▲396億円の9,782億円となった。

上述には、ソマリア沖・アデン湾における自衛隊による海賊対策に必要な経費として33億円、ハイチPKO及び南スーダンPKOへの自衛隊派遣に必要な経費として、それぞれ24億円、46億円が含まれている。

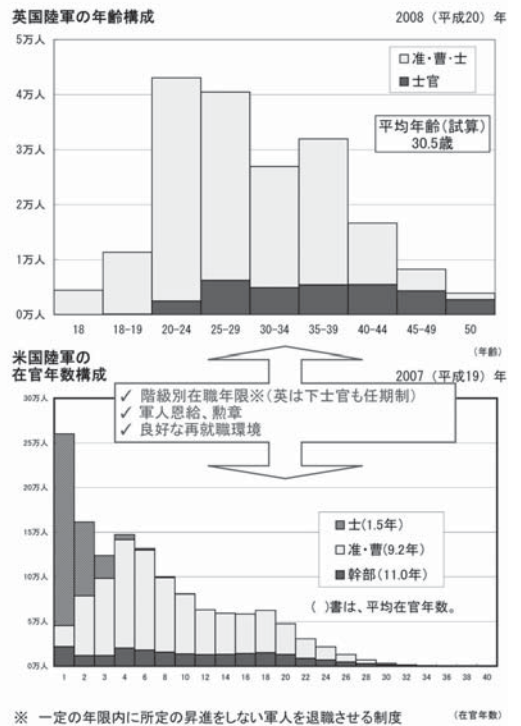
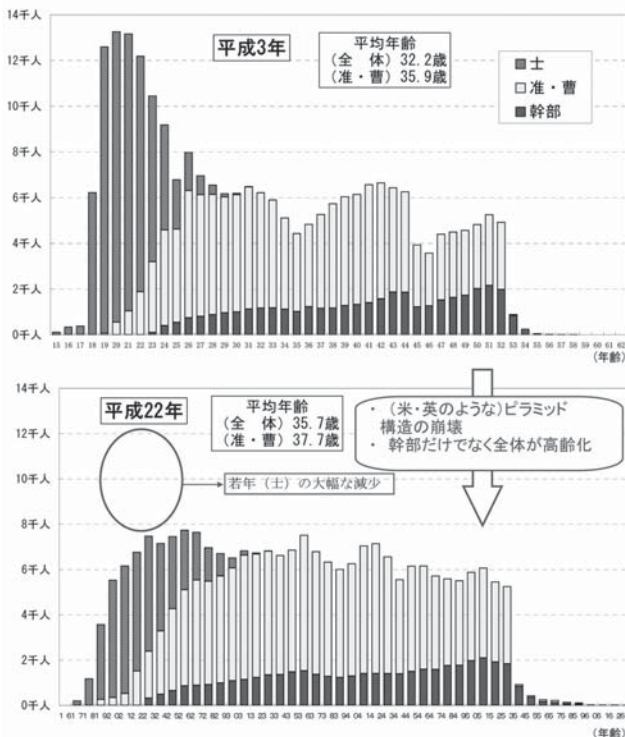
\*6) 支払いの繰延べは、3~5年の長期契約に基づき分割払いをする支払いのうち当該年度分の一部を翌年度以降に先送りすることであるが、その実施に当たっては、契約企業の理解を求めた上で、企業側に負担が生じないよう繰延べに伴う金利相当分を国が負担する。

\*7) 沖繩借料(沖繩県内の米軍施設等に係る借料)について、平成24年は沖繩の復帰から40年目にあたり、約4.7万人の土地所有者の賃貸借契約(期間20年)が満了し、その更新が必要となっており、平成24年度予算では964億円(対前年度比+45億円)を計上している。

図表1 冷戦期以降の自衛官の年度末現員の構成割合の変化



図表2 自衛官年齢別人員分布の変化



図表3 防衛関係費（3分類）の推移

【歳出予算】 (単位:億円)

	15年度予算	16年度予算	17年度予算	18年度予算	19年度予算	20年度予算	21年度予算	22年度予算	23年度予算	24年度政府案		
										要求・要望	復旧・復興経費	
人件・糧食費	22,185 (▲85)	21,651 (▲534)	21,559 (▲92)	21,334 (▲225)	21,015 (▲319)	20,940 (▲75)	20,773 (▲167)	20,850 (+78)	20,916 (+66)	20,701 (▲215)	0	20,701 (▲215)
歳出化経費	18,010 (+192)	17,638 (▲372)	17,478 (▲160)	17,542 (+64)	17,738 (+196)	17,442 (▲297)	17,091 (▲350)	16,980 (▲111)	16,658 (▲322)	16,655 (▲3)	1,124	17,779 (+1,121)
一般物件費	9,331 (▲137)	9,737 (+406)	9,523 (▲215)	9,260 (▲263)	9,260 (+0)	9,415 (+155)	9,877 (+462)	10,072 (+195)	10,178 (+106)	9,782 (▲396)	12	9,793 (▲385)
防衛関係費	49,527 (▲30)	49,026 (▲500)	48,560 (▲466)	48,136 (▲424)	48,013 (▲123)	47,796 (▲217)	47,741 (▲55)	47,903 (+162)	47,752 (+151)	47,138 (▲614)	1,136	48,274 (+522)
(伸率)	(▲0.06%)	(▲1.01%)	(▲0.95%)	(▲0.87%)	(▲0.26%)	(▲0.45%)	(▲0.12%)	(0.34%)	(▲0.31%)	(▲1.29%)	(増)	(1.09%)

うち、SACO・米軍再編関係経費

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
SACO・米軍再編関係経費	265	266	263	233	198	371	714	1,077	1,127	685
(増 ▲ 減額)	(+100)	(+1)	(▲3)	(▲30)	(▲35)	(+173)	(+343)	(+364)	(+50)	(▲442)
(伸率)	(60.34%)	(0.30%)	(▲1.01%)	(▲11.41%)	(▲15.01%)	(87.34%)	(92.45%)	(50.93%)	(4.63%)	(▲39.21%)

(注)1. ( )は対前年度予算増▲減額である。

2. 安全保障会議は含まない。

3. 23年度予算の一般物件費のうち0.1億円、新規後年度負担のうち11億円、24年度予算の歳出化経費のうち3億円は財務省計上のもの(札幌病院の建替え)である。

4. 計数は、四捨五入のため、合計と符合しない場合がある。

図表4 支払いの繰延べの推移

(単位:億円)

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
概算要求額	—	1,258	1,129	630	621	651	501	404	332	351	316	316	470	913	229	717
予算額	607	1,348	945	630	641	683	483	220	332	351	316	316	316	235	191	187

なお、「日本再生重点化措置」の要望事業については、政府・与党会議の選定結果を踏まえ、要望と要求を通じた事業全体としての重点化、効率化を図る中で所要額を措置している\*8)。

《主な事業》

(計数は、要望と要求を通じた事業全体の歳出ベース)

- ・災害への対処能力の向上：97億円  
(対前年度+23億円)
- ・動的防衛力の構築：1,418億円  
(燃料費等) (対前年度+13億円) \*9)
- ・動的防衛力の構築：4,450億円  
(維持・修理費等) (対前年度+162億円)

そのほか、東日本大震災からの復旧・復興に係る経費として1,136億円がある。この大半は、平成23年度第1次補正予算及び第3次補正予算に計上した事業の平成24年度における歳出化経費であり、被災した自衛隊施設・装備品等の復旧(297億円)、被災地での活動に使用した装備品等の回復や今後の活動に即応し得る能力の維持等(587億円)のほか、「全国防災対策費」として自衛隊

の災害対処能力の向上(253億円)\*10)が含まれる。

近年の防衛関係費は、人件・糧食費と歳出化経費を合わせて全体の約8割を占めるなど単年度での硬直性が高く、この2つの経費の中長期的な抑制を図ることが重要な課題となっている。今後、米軍再編関係経費の更なる増加が見込まれる一方、自衛隊の所要の活動経費(修理費、教育訓練費など)等を確保していく必要があり、防衛予算の柔軟性を回復して持続可能なものにしていくため、将来年度に歳出化経費として計上される新規後年度負担額\*11)の抑制を図っていくことが極めて重要である。(図表5)

平成24年度予算における新規後年度負担額は、ヘリコプター搭載護衛艦(DDH)の建造、次期戦闘機(F-35A(仮称))の取得、潜水艦の建造、イージス艦の能力向上等の大型事業が重なるなかで、三自衛隊に係る予算配分を思い切って見直すこと等により、1兆7,253億円、対前年度比▲0.3

- \*8) 災害への対処能力の向上は、原子力災害対処に真に資する装備品の整備及び災害対処訓練への重点化を条件に、優先・重点事業に選定されている。動的防衛力の構築(燃料費等)及び動的防衛力の構築(維持・修理費等)は、優先・重点事業に準じるものとして一定の配慮をする必要があるものとされている。
- \*9) 加えて、平成23年度第4次補正予算で燃料費として単価増分等(137億円)を措置することにより、平成24年度当初の自衛隊の任務遂行に万全を期している。
- \*10) 東日本大震災の教訓を踏まえ緊急に整備すべきと判断された、無人航空機や無人車両の取得、自衛隊施設における非常用電源の整備・庁舎の耐震化など、主に大規模災害における防災面の強化を図る事業である。
- \*11) 防衛装備品の多くは調達に複数年度を要するため、予算上、国庫債務負担行為や継続費の形で契約権限を与えられ、その支払いの大部分は次年度以降に行われる。調達する物品等の性質に応じて後年度負担が生じること自体はやむを得ないが、次年度以降の財政負担を先決めする形になるため、その計画的な計上が特に重要である。

% (▲50億円) となっている\*12)。

加えて、Xバンド衛星通信\*13)の整備・運営について、平成27年度に現用通信衛星の設計寿命が到来することに伴い、後継衛星を確保するため、民間資金を活用し、設計・製造から寿命までの運用を長期一括契約(19年間)で実施する「PFI方式」を導入することとしており(新規1,224億円)\*14)、これを含めた全体としては1兆8,476億円、対前年度比+6.8%(+1,174億円)となっている。

そのほか、東日本大震災からの復旧・復興に係る経費として59億円があり、主な事業としてCBRN(化学・生物・放射線・核)対応遠隔操縦作業車両システムの研究やF-15及びF-2操縦士要員の米国委託教育などがある。これを加えた総額は1兆8,535億円(対前年度比+7.1%(+1,233億

円))となる。(図表6)

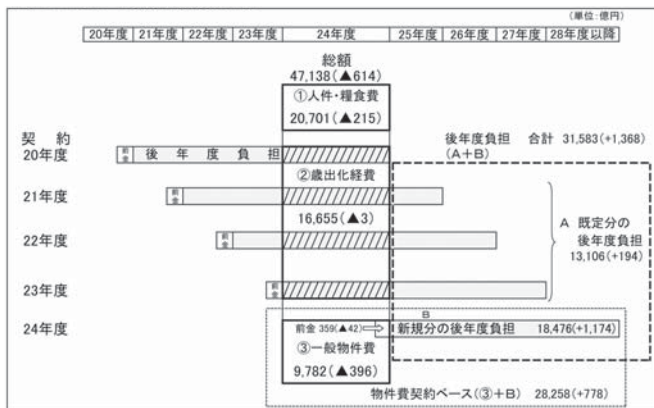
## 4. 主要装備品の取得

(計数は、新規後年度負担額を含む契約ベース)

平成24年度予算においては、防衛大綱及び中期防に基づき、大規模災害や原子力災害の対処能力向上を図るほか、「動的防衛力」の構築のため、南西地域を含め、警戒監視、洋上哨戒、防空、弾道ミサイル対処等を重点整備している。主なものとしては以下のとおりである。

- 周辺海空域の安全確保のため、ヘリコプター搭載護衛艦(DDH)\*15)の1隻建造(1,170億円)、潜水艦(SS)の1隻建造(560億円)など、警戒監視能力の強化を図っている。
- 島嶼部に対する攻撃への対応のため、輸送機(C-2)の2機取得(329億円)、輸送ヘリコプター(CH-47JA)の2機取得(105億円)、88式地対艦誘導弾システム(改)の2式取得(102億円)など、迅速な展開・対応能力の向上を図るとともに、戦闘機については、現有のF-4の後継機として、次期戦闘機(F-35A(仮称))を4機取得\*16)(395億円(その他、シミュレーター取得等の関連経費205億円))\*17)し、防空能力の向上を図っている。さらに、与

図表5 平成24年度防衛関係費の構造



\*12) 札幌病院の建替えに係る経費として、7億円の財務本省計上分を含む。

\*13) Xバンド衛星通信とは、気象や電離層などの影響を受けにくいXバンドの電波を用いた衛星通信で、通信接続の確実性が高いといった特性があり、自衛隊の指揮統制等のための基幹となる衛星通信である。

\*14) PFI (Private Finance Initiative) 法は、昨年6月に改正法が施行され、新たに航空機、船舶、人工衛星等が対象に追加された。従来、防衛省の衛星通信役務は、財政法で規定されている国庫債務負担行為の年限(5年)を踏まえ、各自衛隊が個別に数カ年単位の契約を繰り返す形で調達してきた。本事業では各自衛隊で行ってきた事業を一本化した上で事業期間を通じた長期一括契約による「PFI方式」を採用することにより、経費節減などの効果が期待されている。

\*15) 事態対処のみならず、国際平和協力活動、大規模災害対処、在外邦人輸送等の多様な任務に対応するほか、医療機能も備えている。

\*16) 次期戦闘機(F-35A(仮称))は、2個飛行隊を有するF-4戦闘機の後継機とするため、42機のF-35Aを取得する計画であり(「次期戦闘機の整備について」平成23年12月20日安全保障会議決定及び閣議了解)、中期防期間中に12機取得することとしている。

\*17) 平成24年度予算のF-35Aの機体単価(完成輸入機、初度部品込み)は約99億円であるが、平成25年度以降は、国内企業が製造に参画した機体を取得する計画であり、1機あたりの単価は高くなると見込まれる(今後の米国政府等との国内企業参画に係る交渉による)。なお、F-35Aは開発中の機体であるが、同機の提案者である米国政府は、防衛省の要求する期限までに防衛省の要求する性能を備えた機体を納入する旨確約しており、防衛省は要求期限までに提案内容どおりの価格で機体を納入するよう、米国に要請している。

図表6 後年度負担の推移

(単位：億円、%)

年度	新規後年度負担						既定分		合計	
	金額	伸率	主要装備品等	伸率	その他	伸率	金額	伸率	金額	伸率
15	17,773	0.5	7,523	▲ 0.4	10,250	1.1	11,917	▲ 2.8	29,690	▲ 0.9
16	17,906	0.8	7,523	▲ 0.0	10,383	1.3	11,611	▲ 2.6	29,517	▲ 0.6
17	17,874	▲ 0.2	6,832	▲ 9.2	11,042	6.3	11,954	3.0	29,828	1.1
18	17,943	0.4	7,177	5.1	10,766	▲ 2.5	12,342	3.2	30,285	1.5
19	17,984	0.2	7,346	2.4	10,638	▲ 1.2	12,333	▲ 0.1	30,317	0.1
	(17,032)	(▲ 5.3)	(6,706)	(▲ 8.7)	(10,326)	(▲ 2.9)			(29,587)	(▲ 2.4)
20	18,330	1.9	7,920	7.8	10,410	▲ 2.1	12,555	1.8	30,885	1.9
21	17,461	▲ 4.7	7,171	▲ 9.5	10,289	▲ 1.2	13,075	4.1	30,536	▲ 1.1
22	17,002	▲ 2.6	6,758	▲ 5.8	10,244	▲ 0.4	12,822	▲ 1.9	29,825	▲ 2.3
23	17,303	1.8	6,435	▲ 4.8	10,867	6.1	12,913	0.7	30,215	1.3
	[17,253]	[▲ 0.3]	[6,856]	[6.5]	[10,397]	[▲ 4.3]	[13,106]	[1.5]	[30,359]	[0.5]
24	18,476	6.8	6,856	6.5	11,620	6.9	13,106	1.5	31,583	4.5

(注) 1. 計数は四捨五入によっているので符合しない場合がある。  
 2. SACO、米軍再編(地元負担軽減に資する措置)経費を含む。  
 3. 23年度のその他には財務省計上分11億円、24年度のその他には財務省計上分7億円を含む。  
 4. 20年度の上段( )は、初年度費の計上方法を変更したことに伴う額(1,298億円)を除いた従来ベースの数値。  
 5. 24年度の上段[ ]は、Xバンド衛星通信の整備・運営事業に係る額(1,224億円)を除いた数値。  
 6. 上記の他、24年度のその他には復旧・復興経費59億円、既定分には復旧・復興経費1,842億円がある。

那国島に沿岸監視部隊(陸自)を配置し、移動警戒隊(空自)を展開するための用地の取得等を行う(10億円)。

- 大規模・特殊災害等への対応のため、新野外通信システム\*18)を2式取得(162億円)し、通信能力の向上、関係機関等との情報共有手段の整備を図っている。上述の輸送機や輸送ヘリコプター等については、被災地や孤立地域への救難物資等の輸送能力の強化も図られることとなる。さらに、新線量率計セット、個人用防護装備・化学防護衣、除染車・除染装置の整備など、特殊災害への対処関連事業として68億円を計上している\*19)。
- 弾道ミサイル攻撃への対応のため、イーグリス艦2隻の能力向上(BMD艦化改修)を実施(361億円)し、常時継続的な警戒態勢を保持する\*20)。

また、サイバー攻撃等への対処能力を強化するため、体制の充実・強化、運用基盤の構築、人材育成や外国との連携強化を行っている(92億円)。

そのほか、厳しい財政事情の下で、効率的に体制を整備するため、護衛艦(DD)2隻、哨戒ヘリコプター(SH-60J)2機を延命(艦齢・機齢延伸)することとしている(後述6)。

このように、能力の高い新たな装備品の導入と既存の装備品の延命(艦齢・機齢延伸)、能力向上等を組み合わせることにより、質の高い防衛力の効率的な整備を図っている。

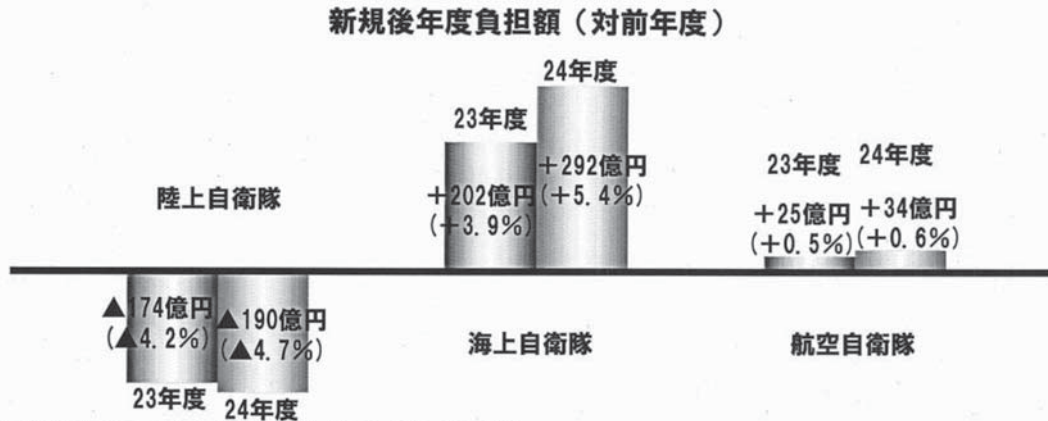
他方で、戦車及び火砲は所要数を精査の上、必要最低限の数量の取得(各13両、6両)に留めるなど、厳しい財政事情の下、事業の内容を精査し「選択と集中」の考え方により、優先度を反映したメリハリのある装備品の取得に努めた結果、24年度の主要な装備品などの取得に係る新規後年度負担額は、海上自衛隊が対前年度比+5.4%、航空自衛隊が同+0.6%の増額となる一方、陸上自衛隊は同▲4.7%の減額となっている。(図表7、8)

これらを含めた三自衛隊別の主要装備品の整備の状況は、(図表9)のとおりである。

\*18) 現有装備は、音声が通信の主体であり、各システムにおいて個々にネットワークが構成されている。新野外通信システムでは、画像等のデータ通信、ソフトウェア無線技術による異種無線機の相互通信が可能となるとともに、直接電波が届かない状況下でも、複数の無線機によりネットワークを構成することで通信が可能となる。  
 \*19) NBC(核・生物・化学兵器)偵察車は、概算要求された2両の予算計上を見送っているが、これは平成23年度第3次補正予算で9両を整備することを踏まえたものである。  
 \*20) 平成24年度予算において、BMD関連全体で約571億円を計上している。平成16年度からBMDシステムの整備を進めており、迎撃システム、レーダー等の整備のほか、これらの維持整備関連経費や日米共同開発経費を含め、平成24年度予算までに約1兆92億円を計上している。

図表7 中期防の24年度予算への反映状況

● 3自衛隊の予算配分を縦割りを排除し思い切った見直し



● 自衛隊の能力等に関する主要事業（計数は契約ベース）

<p><b>① 周辺海空域の安全確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・護衛艦（DDH）1隻の建造（1,170億円）※1</li> <li>・潜水艦（SS）1隻の建造（560億円）※2</li> <li>・既存の護衛艦（艦齢延伸工事2隻及び部品調達6隻分）の艦齢延伸（59億円）</li> <li>・固定式警戒管制レーダーの整備（沖永良部島）（39億円）</li> </ul> <p><b>② 島嶼部攻撃への対応（警戒監視、展開・対応能力の向上）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸監視部隊の配置等（与那国島）（10億円）</li> <li>・88式地对艦誘導弾システム（改）2式の取得（102億円）※3</li> <li>・輸送ヘリコプター（CH-47JA）2機の取得（105億円）</li> <li>・輸送機（C-2）2機の取得（329億円）</li> <li>・島嶼防衛に係る陸海空自衛隊の連携による実動訓練（1億円）</li> </ul> <p><b>③ 島嶼部攻撃への対応（防空能力の向上）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期戦闘機（F-35A）4機の取得（395億円）※4</li> <li>・現有戦闘機の能力向上改修（F-15戦闘機の近代化改修、F-2戦闘機の空対空能力向上等）（123億円）</li> <li>・ベトリオット・システム3式の改修（345億円）</li> <li>・03式中距離地对空誘導弾1式の取得（167億円）</li> </ul>	<p><b>④ 島嶼部攻撃への対応（海上交通の安全確保）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掃海・輸送ヘリコプター（MCH-101）1機の取得（62億円）※5</li> <li>・哨戒ヘリコプター（SH-60K）4機の取得（233億円）※6</li> <li>・哨戒ヘリコプター（SH-60J）2機の機齢延伸（10億円）</li> </ul> <p><b>⑤ ゲリラや特殊部隊による攻撃への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽装甲機動車51両の取得（16億円）</li> <li>・多用途ヘリコプター（UH-60JA）1機の取得（37億円）</li> <li>・戦闘ヘリコプター（AH-64D）1機の取得（52億円）</li> <li>・多用途ガン3門の取得（0.3億円）</li> <li>・10式戦車13両の取得（132億円）</li> </ul> <p><b>⑥ 大規模・特殊災害等への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新野外通信システム2式の取得（162億円）※7</li> <li>・原子力災害を含む災害に対応する訓練等（8億円）</li> </ul> <p><b>⑦ 弾道ミサイル攻撃への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イージス艦2隻の能力向上（361億円）※8</li> <li>・PAC-3ミサイルの取得（41億円）</li> </ul>
--	---

※1 初度費約15億円を含む ※2 初度費約13億円を含む ※3 初度費約59億円を含む

※4 その他関連経費として約205億円がある ※5 初度費約0.5億円を含む ※6 初度費約4億円を含む

※7 初度費約20億円を含む ※8 初度費約1億円を含む

図表8 三自衛隊の新規後年度負担額

(単位:億円)

	22年度	23年度 (中期防1年目)		24年度 (中期防2年目)	
			対前年度増減		対前年度増減
陸上自衛隊	4,177	4,003	▲ 4.2%	3,813	▲ 4.7%
海上自衛隊	5,214	5,416	+ 3.9%	5,708	+ 5.4%
航空自衛隊	5,189	5,213	+ 0.5%	5,247	+ 0.6%

図表9 主要装備品(主なもの)の整備規模

区分	種類	23年度	24年度	
陸上自衛隊	10式戦車	13両	13両	
	96式装輪装甲車	11両	13両	
	99式自走155mmりゅう弾砲	6両	6両	
	03式中距離地对空誘導弾	1コ中隊	1コ中隊	
	11式短距離地对空誘導弾	3式	1式	
	96式多目的誘導弾システム	1セット	3セット(注)	
	中距離多目的誘導弾	12セット	11セット	
	88式地对空誘導弾システム(改)	-	2式	
	多用途ヘリコプター(UH-60JA)	2機	1機	
	輸送ヘリコプター(CH-47JA)	1機	2機	
海上自衛隊	戦闘ヘリコプター(AH-64D)	1機	1機	
	護衛艦(19,500トン型)	-	1隻	
	潜水艦(2,900トン型)	1隻	1隻	
	掃海艦(570トン型)	1隻	-	
	固定翼哨戒機(P-1)	3機	-	
	哨戒ヘリコプター(SH-60K)	3機	4機	
	掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)	2機	1機	
	イージス・システム搭載護衛艦の能力向上	-	2隻	
	航空自衛隊	次期戦闘機(F-35A(仮称))	-	4機
		戦闘機(F-15)近代化改修	8機	2機
戦闘機(F-15)自己防御能力の向上		2機	1機	
戦闘機(F-2)空対空能力の向上		3機	12機	
輸送機(C-2)		2機	2機	
救難ヘリコプター(UH-60J)		3機	-	
地对空誘導弾ベトリオットのシステム改修等 (PAO-3ミサイルの取得を含む。)		-	3個高射隊分	
地对空誘導弾ベトリオットの能力向上等 (PAO-3ミサイルの取得を含む。)		1個高射隊分及び定期修理 季費用(1セット)	-	
基地防空用地对空誘導弾		1式	2式	

(注) 3か年度分を集中調達している。

## 5. 人事制度改革

平成24年度予算においては、防衛大綱及び中期防に基づき、自衛官の人事制度改革を推進するため、以下の取組みを行うこととしている。

### (1) 自衛官の階級・年齢構成の見直しの着実な実施

士を増勢し、幹部・准曹の構成比率を引き上げるための施策の一部として、平成23年度以降、幹部・准曹に係る昇任を抑制し、計画的に三自衛隊の階層別構成比を整えていく。この結果、大綱完成時に、幹部・准曹の現員数を合計9千人程度減らし、士を増員する見込みである。(図表10)

人事管理制度(定数と現員数の管理)の実効性を確保するため、平成23年度末までに自衛官の階級別に定数と現員数を管理する規則を試作し、平成24年度に試行する。

### (2) 後方任用制度<sup>\*21)</sup>の早期導入

昨年末、後方任用制度が適用し得ると思われる最大限の潜在的な業務の種類範囲を確定したところであり、平成23年度に、精強性への影響、人事管理上の影響、隊員への影響等を考慮した具体的な業務の絞り込み、適切な制度の型の検討等を実施するとともに、制度官庁との協議を開始する。

(最大限の潜在的な業務の種類範囲)

教育、研究、補給、総務、渉外・広報、法務、会計、監査、人事、募集、厚生、給養、援護、警務、情報、保全、検査、監察、安全、分析、通信・電子、輸送、施設、気象・海象、整備、音楽、衛生

(注1) 列挙されている業務が直ちに対象となるものではない。  
(注2) 上記は業務を示すものであり、職域を示すものではない。

平成24年度に詳細な制度設計を実施した上で、平成25年度及び26年度に法案の作成・提出等の作業を行い、中期防期間中において、可能な限り早期の制度運用開始を目指す。

### (3) 後方業務の合理化の促進

給食業務のアウトソーシング<sup>\*22)</sup>について、複数駐屯地における一括契約や委託範囲の拡大(食材の一括調達)等の新たな効率化施策の導入に向けた実証実験を実施する。

\*21) 後方任用制度は、防衛大綱及び中期防に基づき、人件費の追加的な負担を招かない範囲で第一線部隊等に若年隊員を優先的に充当し、自衛隊の一層の精強性の実現を図ることを目的としており、第一線部隊等とその他の職務とで異なる処遇を適用するものである。

\*22) 現在、陸自の給食業務は、約130駐屯地において、各駐屯地毎の契約により調理及び配食業務に約2千人のアウトソーシングを導入している。

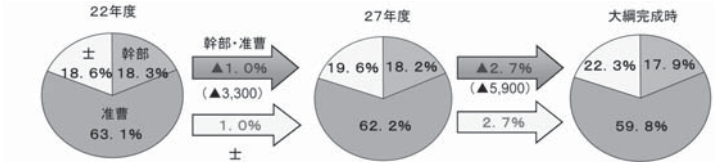


- 会計業務\*23) についても、近傍駐屯地間における業務の集約化を図る取組みを拡大する。

なお、人件費増を伴う陸上自衛官109名の実員増要求は、人員の配置転換により対応することとし、予算計上しなかった（ゼロ査定）。

(注) 中期防は、精強性を高めるための第一線部隊の充足について、人事制度改革の実施や人員の配置転換により「人件費の追加的な負担を招かない範囲で措置する」こととしている。

図表10 三自衛隊の階層別構成比の推移（見込み）



※上記は幹部曹士の構成比の推移を見積もったものであり、変動することがあり、人的基盤関連の制度改革により見直しがあり得る。

- ・ 11式短距離地对空誘導弾（陸自）、基地防空地対空誘導弾（空自）の構成品の共通部分を一括調達：[▲9億円]
- ・ 陸・海・空自においてパソコン・コピー機・システム等を集中・一括調達：[▲62億円]

さらに、主要装備品の延命（艦齢・機齢延伸）による新規建造・取得コストの削減を図っている。

- 主要装備品の延命（艦齢・機齢延伸）
  - ・ 既存の護衛艦（DD、DE、DDG）：艦齢延伸工事2隻（15億円）、部品調達6隻（44億円）\*24)
  - ・ 既存の哨戒ヘリコプター（SH-60J）：機齢延伸措置2機（10億円）\*25)

装備品の高性能化により、維持整備に係る経費は増加傾向にあり、新規に取得する主要装備品の数量を圧迫していることを踏まえ、装備品の維持整備を効率的かつ効果的に行うことが課題となっている。平成24年度予算では、PBL方式\*26) のメンテナンス形態の導入を見据え、PBLパイロット・モデルとして、特別輸送ヘリコプター（EC-225LP）を対象に、成果目標（部品の調達期間等）を定めて維持整備業務を民間企業に包括委託することで、効率的な部品取得や修理を行うこととしている。[コスト削減効果▲3億円]

## 6. 過去の事業仕分け結果を踏まえた見直しとコスト削減など経費の効率化

平成24年度予算では、過去の事業仕分け結果を踏まえた見直しの徹底を行っている。主な事項の過去の事業仕分け結果と反映状況は（図表11）のとおりである。

コスト削減については、従来、年度ごとに調達している装備品等のうち、複数年度分の所要をまとめて単年度で契約（集中調達）したり、省内または省庁間を越え、装備品等を一括して調達するといった取組みを実施している。新たな取組みとしては、艦船需品（救命胴衣や防火器材など）の調達について、他省庁（海上保安庁）との一括調達などを検討している。

- 装備品等の集中・一括調達 [コスト削減効果]
  - ・ F-15近代化機用レーダー部品（トランスミッター）：2か年度分50個 [▲64億円]
  - ・ 96式多目的誘導弾システム：3か年度分3セット [▲11億円]

\*23) これまで陸自の駐屯地会計隊及び機関の会計課等の会計機関については、各駐屯地毎に、全ての会計機能（契約、支払、本部機能）を保持した会計機関が110配置されていた。このうち、87機関において、業務の集約化の取組みが行われ、平成23年度までに約110人の効率化が実施されている。

\*24) 5～10年程度の艦齢延伸が可能となると見込まれる。

\*25) 概ね5年程度の機齢延伸が可能となると見込まれる。

\*26) PBL（Performance Based Logistics）とは、メンテナンスの作業量に応じた対価を支払うのではなく、可動率や安全性といった装備品のパフォーマンスの達成に対して対価を支払う企業との契約形態であり、中期防においてその導入を図ることとされている。

## 7. 米軍再編への取組み

在日米軍の再編については、抑止力の維持と地元負担の軽減を主眼として、平成18年5月に日米間で「再編の実施のための日米ロードマップ」（以下、「ロードマップ」）が取りまとめられており、措置ごとに定められたタイムテーブルに沿った取組みが進められてきている。（図表12）

平成24年度予算において、米軍再編関係経費は性質別に三分類されており、

- 地元負担軽減分 599億円（対前年度▲427億円）
  - ・ 在沖縄米海兵隊のグアム移転 81億円（対前年度▲444億円）
  - ・ 普天間飛行場の移設 38億円（対前年度+22億円）
  - ・ 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の

移駐等305億円（対前年度+24億円）

- ・ 嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転41億円（対前年度+31億円）\*27)
- ・ 再編交付金93億円（対前年度▲5億円）ほか\*28)
- 地元負担軽減関連施設整備等28億円（対前年度▲107億円）\*29)
- 抑止力の維持等79億円（対前年度+11億円）\*30)がそれぞれ計上されている\*31) \*32)。

### （在沖縄米海兵隊のグアム移転）

地元負担軽減分のうち、在沖縄米海兵隊のグアム移転については、ロードマップ及び平成23年6月の日米安全保障協議委員会（「2+2」閣僚会合）文書において、約8,000人の要員とその家族約9,000人の移転を2014年より後のできる限り早い

時期に行うこととされている。ロードマップ当時、総額で102.7億ドルの経費が見込まれており、日本側は司令部庁舎等の財政支出（いわゆる「真水」事業）28億ドルのほか、家族住宅やインフラの整備にかかる出融資等を含めて合計60.9億ドルの負担を行い、米側がそれ以外の負担を行うことが日米間で合意されている。（図表13）

図表11 行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）の検証結果と24年度予算における対応

（単位：百万円）

事業名等	指摘内容	対24年度概算要求額	反映の状況（考え方）
自衛隊の広報事業（大規模広報施設及び行事広報）	大規模広報施設の民間委託については、事業仕分け第1弾の評価結果に即した対応に実質的な進展が見られない。また、大規模広報施設の入場料の徴収については、入場料徴収実験が実施されたが、一般に情報が公表されておらず、説明責任を十分に果たしているとは言えない。 行事広報について、音楽まつり等の自衛隊主催の演奏会については、事業仕分け第1弾の評価結果を踏まえた改善が行われていない。	▲39	指摘に沿って、24年度から大規模広報施設の一部施設について体験料を徴収するとともにその体験料で維持整備に充てる民間委託の仕組みを導入し、予算を減額。その他の大規模広報施設や行事広報についても、指摘に沿った見直しを行うべく民間機関による調査を実施。
被服のコスト	「被服のコスト」については、事業仕分け第1弾以降の約2年間の間の取組が1例にとどまっており、その他の取組が行われていない。	▲1,019 (注) ▲1,022	指摘に沿って、特殊部隊で使用する銃器類・弾薬については先行して輸入調達に切替済。その他の銃器類・弾薬についても、民間機関による調査（実施中）の結果を早期にとりまとめ、見直しに反映。また、被服についても指摘に沿った見直しを行うべく民間機関による調査を実施。
銃器類・弾薬のコスト	「銃器類・弾薬のコスト」については、事業仕分け第1弾で指摘のあった輸入調達の導入、拡大については、現在までに何ら実質的な見直しが行われていない。	▲145	
自衛官の実員	実施すべきとされている人事制度改革については未だ検討段階にあり、事業仕分けの評価結果等を踏まえた具体的な方策が明らかにされていない。	▲315	指摘に沿って、増員分の予算計上は見送り。

（注）の計数は、「日本再生重点化措置」要望額を含めたベースのものである。

- \*27) 平成23年1月に航空機の訓練移転先としてグアム等を追加することについて日米間で合意したことを踏まえ、グアム等への訓練移転を追加したことにより対前年度で大幅増となっている。
- \*28) その他、米陸軍司令部の改編に関連した事業（相模総合補給廠の一部返還・共同使用）22億円（対前年度▲68億円）、基地周辺対策等（岩国飛行場の住宅防音など）20億円（対前年度+15億円）等がある。
- \*29) 直接的には自衛隊施設等の整備のための経費となる厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐に伴う海自駐機場等の整備やグアム移転事業室に係る経費である。
- \*30) キャンプ座間への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移設に係る施設整備等に要する経費である。
- \*31) この3つの経費のうち地元負担軽減分は、概算要求において前年度同額仮置きとされている経費である。なお、地元負担軽減関連施設整備等分は、防衛省・自衛隊の運営経費としての性格を併せ有することから、地元負担軽減分とは異なる性質の経費として、平成21年度から防衛省が新たに設けた分類である。
- \*32) 米軍再編に伴う日本側負担の総額は、嘉手納以南の土地の返還やFCLP（空母艦載機離発着訓練）施設、返還される普天間飛行場の機能代替に係る空自新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための施設の整備について、引き続き日米間で検討中であること等から現時点では明らかでない。

図表12 米軍再編関連措置

事業名	実施時期
①在沖繩米海兵隊のグアム移転	平成26年より後のできる限り早い時期 <sup>(注)</sup>
②普天間飛行場の移設	平成26年より後のできる限り早い時期 <sup>(注)</sup>
③嘉手納飛行場以南の土地の返還	基本的に在沖米海兵隊のグアム移転完了以降
④キャンプ座間での在日米陸軍司令部の改編及び陸自中央応応集団司令部の移転	平成24年度まで
⑤キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部返還等	記述なし(在日米陸軍司令部の改編に関連し実施)
⑥横田飛行場への空自航空総隊司令部等の移転	平成22年度
⑦厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等	平成26年度までに実施 <sup>(注)</sup>
⑧恒常的な空母艦載機着陸訓練(FCLP)施設の選定	平成21年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定

(注) 日米安全保障協議委員会「2+2」(平成23年6月21日)において、普天間飛行場の代替施設及び海兵隊の移転の完了が従前に目標時期とされていた2014年には達成されないことを留意するとともに、普天間飛行場の固定化を避けるために、2014年より後のできる限り早い時期に完了させるとのコミットメントを確認。

図表13 グアム移転に伴う施設・インフラ整備にかかる経費の内訳

事業内容		財源	金額
日本側の分担	司令部庁舎 教導 隊舎 学校等生活関連施設 家族住宅	財政支出 (真水)	28.0億ドル (上限)
		出資	15.0億ドル
		融資等	6.3億ドル
		効率化	4.2億ドル
	インフラ (電力、上下水道、廃棄物処理)	融資等	7.4億ドル (上限)
計			60.9億ドル
米国側の分担	ヘリ着降場 通信施設 訓練支援施設 整備補給施設 燃料・弾薬保管施設 などの基地施設	財政支出 (真水)	31.8億ドル
	道路(高規格道路)	融資 又は真水	10.0億ドル
	計		41.8億ドル
	総額		102.7億ドル

- \*1 事業内容については計画段階における見積もりに基づくものであり、金額やスキームについては、今後変更があり得る。
- \*2 日本側の金額は総額に占める割合でコミットしたのではなく、施設やインフラの所要に基づき経費を分担するもの。経費については、今後、さらに事務的に精査される。日本側の財政支出(真水)は、協定上、「合衆国の2008会計年度ドル」(当該年度におけるドル・ベースでの購買力を基準に換算した実質価格)で28億ドルを上限、インフラは、環境影響評価決定書において、「合衆国の2008会計年度ドル」で7.4億ドルを上限と明記。
- \*3 家族住宅は、「効率化」の4.2億ドルにより、実質的には25.5億ドルから21.3億ドルに減額。
- \*4 出資や融資等は、米国が支払う家賃や使用料により将来回収される。
- \*5 沖縄からグアムへの海兵隊移動経費やグアムにおける海兵隊の活動経費は、総額102.7億ドルに含まれない。
- \*6 日米双方の財政支出(真水)は、基盤整備事業を含む。

平成24年度予算では、日米合意に基づきグアム移転事業を着実に実施することが基本姿勢である中、事業の進捗や日米の予算措置状況等にも留意して、

①「真水」事業については、米側の状況<sup>\*33)</sup>を踏まえ、工事費の計上を見送るとともに、今後状況

が整った場合には速やかな事業着手が可能になるよう、設計費に限り計上するとともに(7億円)、

②「インフラ」事業については、事業の本格的な実施のためにインフラ面の整備が必要とされているなかで、前年度(下水道・上水道、370億円)から大幅に減額するものの、平成24年度についても電力整備を中心に計上している(67億円)<sup>\*34)</sup>。

いずれにせよ、計上した予算の執行(「真水」予算の米側への資金移転、「インフラ」予算の国際協力銀行(JBIC)への出資)については、グアム移転事業に係る様々な状況を見極めつつ、適切に判断することになる<sup>\*35)</sup>。

### (普天間飛行場の移設)

普天間飛行場の移設先については、平成22年5月の日米共同発表及び閣議決定において、代替の施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置することとされている。

平成24年度予算では、平成21年度からキャンプ・シュワブ周辺で実施している環境現況調査について継続して実施するとともに、平成19年度から実施しているキャンプ・シュワブ内の陸上工事については、代替施設建設とは直接関係なく、段階的な整備に必要な建物等の設計費や工事費(継続の

\*33) 2012年度米側軍事建設予算は、政府原案の工事費約1.56億ドルが、議会において全額削減されて成立している。また、国防授權法において、普天間飛行場移設の具体的進展などの条件が満たされるまで、日本政府から米国側に移転された真水資金の支出負担行為を禁止する条項が盛り込まれている。

\*34) 「インフラ」事業については、在沖繩米海兵隊のグアム移転に伴う所要のインフラ(下水道、上水道、電力)を整備するため国際協力銀行(JBIC)から米側に対する融資の原資としてJBICに対する出資を行うものである。現在、融資条件について米側(グアムを含む)と協議中である。なお、平成24年度においては、家族住宅にかかる出融資等の実施は予定していない。

\*35) このほか、国際協力銀行の実施する業務に必要な事務経費に係る交付金として6億円、米国政府が実施する工事の執行を確認する業務の委託経費(モニタリング経費)として1億円、グアム移転事業の実施に際し防衛省が必要とする事務経費として7億円を計上しており、平成24年度予算におけるグアム移転関連経費は合計で88億円となっている。

\*36) 環境現況調査は、環境影響評価の事業の開始後に行われる事後調査等をより効果的・効率的に行うために継続して実施するものである。また、キャンプ・シュワブ内の陸上工事は、既に建設中の建物の付帯工事や着手済みの工事を完了させるもの等、代替施設建設とは直接関係なく、継続的に整備が必要な隊舎等の工事等を実施するものである。

み)を計上している(38億円)\*36)。

代替施設本体に係る設計費や工事費については、現時点において計上していない。本体工事が進められるような環境が整った場合には、速やかに必要な契約手続に入るため、予備費及び非特定議決国庫債務負担行為の活用も視野に対応することとなる。(図表14)

(注) 平成24年2月8日(共同報道発表)、日米両国政府は、抑止力を維持しつつ、沖縄の負担をできるだけ早期に軽減していくとの考えの下、在沖縄海兵隊のグアム移転及びその結果として生ずる嘉手納以南の土地の返還の双方を、普天間飛行場の移設の進展から切り離すことを含めた在日米軍の再編計画を調整することについて、公式な議論を開始した。今後数か月かけて、日米間で関連の作業を行っていくこととなる。

この議論の中で、グアムに移転する海兵隊の部隊構成及び人数についても見直しを行っているが、最終的にこれまでの日米合意にある沖縄に残留する海兵隊の規模は変更しないということは引き続き確保していく。

また、普天間飛行場の移設については、日米両国政府は、キャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に同飛行場の代替の施設を設置するという現在の計画が引き続き唯一実現可能なものだと考えており、この方針に変更はない\*37)。

図表14 米軍再編(在沖縄米海兵隊のグアム移転、普天間飛行場の移設)の24年度政府案

在沖縄米海兵隊のグアム移転			
(単位:億円)			
	23年度 予算額	24年度 政府案	対前年度 増▲減額
在沖縄米海兵隊のグアム移転(注3)	525	81	▲444
(1)真水事業(注1)	149 ※米側に未移転(注4)	7	▲142
(2)インフラ事業(注2)	370 ※未執行	67	▲303

普天間飛行場移設			
(単位:億円)			
	23年度 予算額	24年度 政府案	対前年度 増▲減額
普天間飛行場の移設	16	38	+22
(1)環境現況調査(継続)	9	15 (うち繰出化分15)	+6
(2)陸上工事(継続)	7	22 (うち繰出化分17)	+15

(注1) 真水事業とは、我が国の直接的な財政支援による司令部庁舎等の施設整備。  
 (注2) インフラ事業とは、在沖縄米海兵隊のグアム移転に伴う所要のインフラ(下水道、上水道、電力)を整備するため国際協力銀行(JBIC)から米側に対する融資の原資としてJBICに対する出資を行うもの。  
 (注3) その他、インフラ事業の融資業務に関連したJBICに対する交付金等を含む。  
 (注4) 平成23年度第4次補正予算で繰越明許費とする補正がなされている。

## 8. 今後の課題

防衛大綱・中期防は、「動的防衛力」の構築を掲げ、その構築のためには、統合的・横断的な観点から、自衛隊全体にわたる装備・人員・編成・配置等の抜本的な効率化・合理化を図り、真に必要な機能に資源を選択的に集中して、防衛力の構造的な改革を行う必要があるとしている。

このため、防衛力の実効性向上のための構造的な改革を推進すべく、防衛省に「防衛力の実効性向上のための構造改革推進委員会」を設置し、①統合による機能の強化・部隊等の在り方、②横断的な視点による資源配分の一元化・最適化、③人的基盤に関する抜本的な制度改革、④総合取得改革、⑤衛生機能の強化について検討等を行い、昨年8月に報告書を取りまとめたところである。本報告書では、各検討項目について今後の方向性及びその実現に向けた中期防期間中(平成23~27年度)におけるロードマップを示している。

近年、周辺国において軍事費が増加し、装備の近代化が進められる一方、我が国の財政状況は厳しさを増しており、米軍再編関係経費についても更なる増加が見込まれるなかで、防衛予算の一層の効率性・効果的活用が不可欠となっている。

部隊編成・装備の抜本的な見直し、人件費の抑制、装備品取得の一層の効率化等を通じ、経費の抑制・合理化を図ることにより、厳しい財政事情の下であっても、効果的、効率的な防衛力の整備が実現可能となるものであり、今後は、ロードマップに則り、防衛大綱及び中期防に示された様々な検討課題の解決に向けて継続的かつ計画的な改革への取組みが求められている。

\*37)2013年度米側軍事建設予算は、グアム移転に係る建設経費として、工事費約0.26億ドルを要求している(2012年2月13日)。